

平成31年度（登録年度）

草津市が発注する物品および役務提供等に関する

競争入札参加資格審査申請書提出要領

草津市物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成9年草津市告示第185号）に基づき、平成31年度に草津市が発注する物品買入れ等の競争入札等に参加を希望する者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次の要領で申請してください。

なお、この登録は、個人、法人、事業共同組合（官公需適格組合）の方で、備品・消耗品および役務の提供等の取り扱いに限るものとします。（建設工事、コンサルタント業務等、ビルメンテナンス・保安警備等に係るものを除く。）

対象者	物品および役務提供等の競争入札等に参加を希望する者 <b>※今年度は、追加受付です。平成30年度に登録のある方は、登録業種の追加、変更等がない限り申請の必要はありません。</b> <b>※登録業種の追加、変更等がある場合は申請（簡易）が必要となります。</b>
申請方法	<u>郵送のみ</u> （直接持参や電子メールによる申請は受け付けません。すべて紙で作成してください。）
申請書 受付期間・ 場所等	提出期限：平成30年12月25日（火） <u>消印有効</u> 提出先：〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号 草津市役所 総務部 契約検査課 注意事項：封筒に「物品参加資格審査申請書在中」と朱記してください。 審査基準日の平成30年12月1日以降に発送してください。 申請書等の日付は、 <u>実際に発送した日</u> にしてください。また、82円切手を貼付し宛名を記載した返信用封筒を必ず同封してください。  ※上記期限を過ぎたものは一切受け付けません。また、提出期限後に到着したもので、消印が不明なもの（料金後納など）は受け付けません。

お問合せ先

滋賀県 草津市役所 総務部 契約検査課（7階）

【住所】〒525-8588

滋賀県草津市草津三丁目13番30号

【電話】077-561-2307（直通）

## 1. 入札参加者の資格

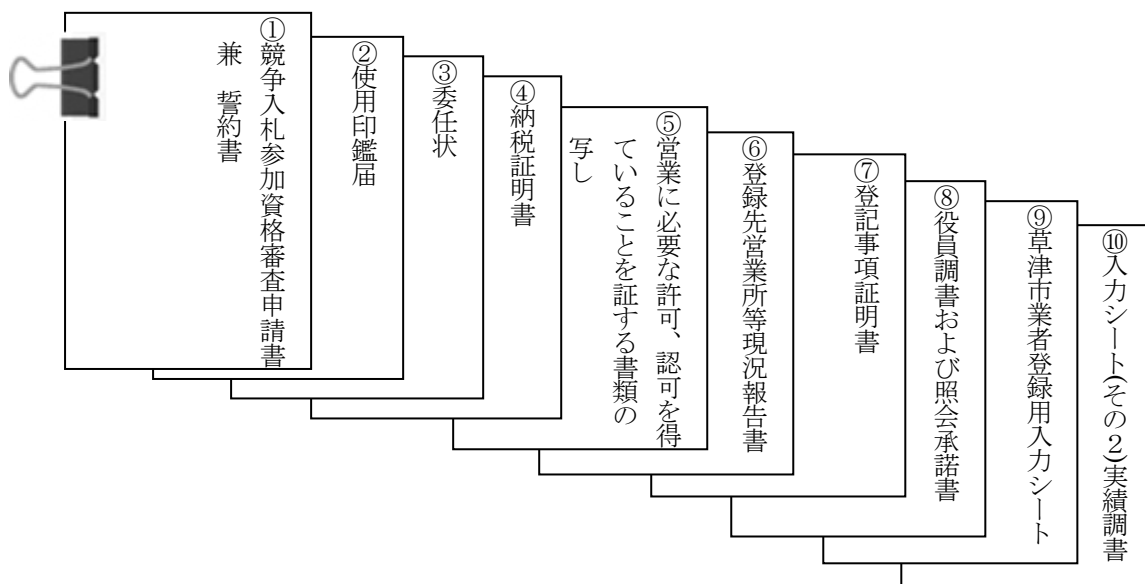
入札参加申請のできる者は、平成30年12月1日現在（以下「基準日」とする）、次の要件を満たす者としてします。

- (1) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を得ていること。
- (3) 次のいずれかに該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
  - エ 役員等（競争入札に参加する法人の代表者もしくは役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
  - オ 競争入札に参加する個人から市との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
  - カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- (4) 草津市税等を滞納していないこと。

### ●提出書類イメージ●

次ページ以降を熟読の上、下記のような順番で、クリップ止めをし、1部提出してください（ファイルやとじひもは不要です）。

御協力をよろしくお願いいたします。



## 2. 提出書類

### (1) 新規申請の場合

順序	提出書類	
	様式	
1	競争入札参加資格審査申請書 兼 誓約書	様式第1号
2	使用印鑑届 (社印不可。印鑑登録証明書の添付の必要はありません。)	様式第2号
3	委任状(支店、営業所等で登録、取引する場合) (原則、代表者と別の方に委任をしてください。)	様式第3号
4	納税証明書(写し可) 滞納されている場合は受付できません。 下線_____に該当しない場合は提出の必要はありません。	—
	<b>※法人・組合の場合</b>	
	① 入札参加を希望する法人等に <u>草津市税</u> が課税されている場合は、草津市発行の直近分の納税証明書	
	② 消費税および地方消費税の納税証明書(その3、その3の2、その3の3のいずれか)(注意:全ての者の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。)	
	③ <u>役員および非常勤役員(監査役除く)</u> のうち草津市内に在住する者がいる場合は、該当する者についての、草津市発行の直近分の納税証明書	
	<b>※個人の場合</b>	
	① 入札参加を希望する代表者に <u>草津市税</u> が課税されている場合は、草津市発行の直近分の納税証明書	
	② 消費税および地方消費税の納税証明書(その3、その3の2、その3の3のいずれか)(注意:全ての者の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。)	
5	営業に必要な許可、認可を得ていることを証する書類の写し(許可、認可等を必要とする業種に限る。)	—
6	登録先営業所等現況報告書 <b>※登録先が市内の場合のみ</b>	指定様式1
7	登記事項証明書 <b>※法人・組合の場合のみ</b> (写し可 現在事項証明書、履歴事項証明書いずれでも可とする。)	—
8	役員等調書および照会承諾書	指定様式2
9	草津市業者登録用入力シート(表面)(裏面)	指定様式3
10	入力シート(その2)実績調書 <b>※指定業種への登録の場合のみ</b>	指定様式4

※ 登記事項証明書・納税証明書については、写しも可とします。証明書発行日が受付日において発行後3か月以内のものに限ります。(資源節約のため、両面印刷に努めてください。)

※ 入札参加資格審査申請書等に記載された個人情報の利用目的は、誓約書内容の確認、入札等参加業者の選定および参加のためのものであり、この情報を目的以外に利用することはありません。

**(2) 平成30年度に登録があり、登録業種の追加、変更等の場合【新規制度】**

申請（簡易）が必要となります。提出書類は次のとおりですが、登録業種の変更に合わせて委任者や使用印鑑等の変更がある場合は、適宜、上記「2. 提出書類（1）新規申請の場合」の様式を追加して提出してください。

順序	提出書類	様式
1	競争入札参加資格審査申請書 兼 誓約書	指定様式1
2	営業に必要な許可、認可を得ていることを証する書類の写し（許可、認可等を必要とする業種に限る。）	—
3	草津市業者登録用入力シート（表面）（裏面）	指定様式3
4	入力シート（その2）実績調書 <b>※指定業種への登録の場合のみ</b>	指定様式4

**3. 提出部数** 1部

**4. 入札参加希望業種の数**

入札の参加を希望できる業種数は、第1希望から第5希望まで最大5業種までとします。  
（1つの業種で複数の小分類を選択した場合も、1業種として数えます。）

**5. 記載・提出時の注意**

- (1) 黒ボールペンで正確かつ丁寧に記入、またはダウンロードした様式に入力し、白黒で印刷してください。（消せるボールペンは使用しないでください。）
- (2) 全ての様式の申請者欄は本社（本店）名とし、印鑑は実印を鮮明に押印してください。
- (3) 訂正は、二重線で消して訂正印を押印し、書き直してください。
- (4) 期限内に提出された書類に不備等があった際は、こちらから訂正等の指示をさせていただきます。

**6. 審査の結果について**

申請書を受け付けますと、番号を付した受付票を返信用封筒でお送りします。これにより、平成31年4月1日から登録されることとなります。

**7. 資格の有効期限**

平成31年4月1日～平成32年3月31日（1年間有効）

（有効期間の満了時に通知は行いませんので、御留意ください。）

## 8. 申請書提出後の変更申請

申請書提出後に変更があった場合（本店・営業所所在地、代表者、受任者、電話番号、使用印鑑）は、直ちに「競争入札参加資格審査申請内容変更申請書」（市のホームページからダウンロードできます。）を提出してください。

## 9. その他留意事項

(1) 個人事業主の方のうち、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、測量士、建築士、不動産鑑定士、技術士その他これらに類する方に対し、委託契約などにかかる報酬や料金をお支払いする際に、所得税を源泉徴収する場合があります。

詳しくは、実際の契約時に草津市役所職員課または税務署へ直接おたずねください。

（株式会社などの「法人」は対象となりません。）

(2) 各種納税証明書の発行にあたっては、個人番号および法人番号の記載が必要になる場合があります。詳しくは、各担当へ直接おたずねください。

※草津市税に関する証明書について → 草津市役所 税務課 諸税管理係

消費税に関する証明書について → 各税務署窓口

(3) 今回から口座情報の記載が不要となりました。平成31年度契約分の請求からは、請求書に口座情報を必ず記載いただくようお願いします。

業種コード表

業種コード	分類	主な品目
<b>物品</b>		
301	事務機器	輪転機・複写機（消耗品を含む）、計算機等
302	用紙、事務用品	更・中質・上質紙、筆記用具
303	学校教材	小・中学校教材
304	保育教材	保育所、幼稚園教材
305	印章	角印、ゴム印、データ印等
306	家具等	スチール家具、パイプ椅子、保管庫、金庫等
307	室内装飾	カーテン、暗幕、じゅうたん、たたみ等
308	印刷	一般オフセット印刷、カラー印刷等
309	電算用紙印刷	電算帳票、OCR印刷等
310	書籍、電子書籍等	一般書籍、追録、凶書、DVD、ブルーレイ等
311	車両(入カシート(その2)も作成してください。)	自動車、バイク、自転車、特殊車両等
312	車両用品	タイヤ、自動車部品・付属品等
313	写真、カメラ	カメラ、フィルム、現像、焼増、写真撮影等
314	光学機器	映写機、OHP、映画フィルム、プロジェクター等
315	青写真	電子コピー、青焼き、第二原図等
316	家電製品	家庭電化製品、照明器具、電池等
317	OA機器	パソコン、OA機器装置等
318	OA用品	DVD-R、連続用紙等
319	通信機器	無線通信装置、放送機器、ファクシミリ、音響設備等
320	医療機器	一般医療、医科機器・器具等
321	理化学、計測機器	試験・研究機器、計測・表示機器等
322	厨房機器	業務用厨房機器、食器
323	ガス機器	都市ガス、LPガス機器・器具
324	冷暖房空調機器	空調装置、ガス・石油ストーブ等
325	ミシン	ミシン、編機等 (No.316 家電製品に登録してください)
326	土木・建設機器	発電機、ポンプ、ベルトコンベア等
327	諸機器	ボイラー、草刈り機、一般・プラント機械、券売機等
328	消防器具類等	消火器、消防ポンプ、ホース、防災用品、保存食等
329	医薬品	医療薬品
330	化学・工業薬品	化学・工業薬品（器具等含む）
331	農薬	農薬
332	燃料	プロパンガス等
333	電力	電力供給
334	石油類	ガソリン、オイル、灯油、重油、軽油等
335	塗料類	ペイント、シンナー等
336	楽器、CD等	和洋楽器、ピアノ調律、レコード・針、CD等
337	運動具	スポーツ用品
338	遊具	屋内・屋外遊具等
339	衣料	事務服、作業服、白衣等

業種コード	分類	主な品目
340	寝具	布団、毛布等
341	貴金属	時計、宝石、金・銀盃等 (No.390 その他物品に登録してください)
342	荒物、金物	一般荒物、金物、厨房用雑貨
343	陶磁器	陶磁器製品 (No.390 その他物品に登録してください)
344	贈答品	一般贈答品
345	記章類	バッジ、トロフィー、腕章等
346	看板類	看板、標識等
347	旗類	旗、横断幕等
348	工事用資材類	砂、砂利、セメント材、コンクリート製品等
349	交通安全用品	バリケード、信号機、交通標識等
350	鋼材	鋼板、L型鋼、塩ビ管等
351	衛生用品	トイレトーパー、清掃用品等
352	靴、履物、鞆	靴、履物、鞆等
353	材木	木材
354	ガラス類	板ガラス、机上ガラス、窓ガラス（サッシ、網戸含む）等
355	生花	花輪、生花等
356	園芸、苗木類	植木、苗木、野菜苗等
357	肥料、飼料	動・植物肥料、飼料
358	上・下水道関係	メーター、鉄蓋、管、ろ過材等
359	食料品	茶・食料品
360	テント	テント等
361	物置	物置等
362	美術・工芸品	美術、工芸、骨董品 (No.390 その他物品に登録してください)
363	啓発用品	風船、ポケットティッシュ等
364	福祉、介護機器	車椅子等
365	環境関連用品	ゴミ袋、ごみ処理容器等
390	その他物品(入カシート(その2)も作成してください。)	いずれの業種にもあてはまらないもの

**役務の提供** (入カシート(その2)も作成してください。)

※は別紙の小分類から選択してください。

368※	レンタル・リース	各種機械器具・車両等のリースまたはレンタル
369※	人材派遣	各種業務にかかる人材派遣全般
370	システム開発	ソフトウェア構築、データベース作成
371※	福祉サービス	介護・保育サービス等
372	医療検査	臨床検査、衛生管理検査等各種検査、健康診断
373	イベント企画	イベント企画・運営、展示装飾等
374※	運送・輸送	人・貨物の輸送、旅行斡旋等
375	広告	映画・テレビ番組等制作・上映、新聞チラシ等作成
376	車両修理	自動車・バイク・特殊車両等の修理または車両検査
377※	設備等保守点検	遊具、券売機・両替機、厨房機器等
391※	その他役務提供	いずれの業種にもあてはまらないもの

別紙 小分類の一覧

役務の提供	
368※	レンタル・リース
	-1 車両
	-2 事務機器
	-3 プレハブ、仮設トイレ等
	-4 情報システム（ソフト・ハードウェア）
	-5 福祉関係
	-6 医療関係
	-7 ファイナンスリース 【注】売価決定した物品のリースは、このコードで登録してください。
	-8 その他
369※	人材派遣
	-1 一般労働者派遣
	-2 特定労働者派遣
	-3 講師・指導者派遣
	-4 その他
371※	福祉サービス
	-1 介護サービス
	-2 保育サービス
	-3 配食
	-4 入浴
	-5 タリニング（No.391 その他役務提供に登録してください）
	-6 その他
374※	運送・輸送
	-1 人の輸送
	-2 貨物の輸送
	-3 旅行あっせん
	-4 宅配、ポスティング

377※	設備等保守点検
	-1 遊具
	-2 自動券売機・両替機
	-3 厨房機器
	-4 その他

391※	その他役務提供
	-1 データ入力
	-2 反訳、テープ起こし、会議録作成
	-3 封入・封緘
	-4 翻訳
	-5 医療事務、レセプト点検
	-6 保険
	-7 設備等保守点検（No.377設備等保守点検に登録してください）
	-8 給食調理（学校給食センターの給食調理は除く）
	-9 クリーニング
	-10 調査・計画策定（建設コンサルタント登録規定第2条第1項に基づく登録が不要なもの）
	-11 廃棄物関係
	-12 文化財関係
	-13 水道事業関係（メーター検針、料金徴収等）
	-14 不動産関係
	-15 施設運営・管理（浄水場、クリーンセンターの施設運営・管理は『ビルメンテナンス・保安警備等』部門に登録してください）
	-17 その他 上記いずれにもあてはまらない業種

作成時の注意事項

▼小分類から複数選択する場合は、それぞれに入カシート2を作成してください。